

標記訓練において、下記のとおり安全管理措置等を実施します。

記

1 訓練日時、会場

(1) 孤立地域対応訓練（羽村市会場）

日時：令和7年8月30日（土曜日） 午前10時から午後0時

会場：堰下レクリエーション広場

(2) 救出救助訓練（羽村市会場）

日時：令和7年8月31日（日曜日） 午後3時00分から午後3時45分

会場：宮の下運動公園

(3) 展示体験訓練・ステージイベント（羽村市会場）

日時：令和7年8月31日（日曜日） 午後1時00分から午後4時00分

会場：宮の下運動公園

(4) 展示体験訓練・自助共助訓練・応急復旧訓練・特殊車両展示（日の出町会場）

日時：令和7年8月31日（日曜日） 午後1時00分から午後4時00分

会場：日の出町民グラウンド周辺、ひのでグリーンプラザ

2 ご来場に際して

訓練はどなたでもご参加になれます。

ただし、泥酔者、危険物を携行する者、旗ざお、小型無人機（ドローン）、大きな荷物等で訓練を妨げ、又は他に危害、迷惑等を及ぼすおそれのあるものを携行する者、その他訓練の運営上支障があると認められる者は、訓練会場への入場をお断りする場合があります。

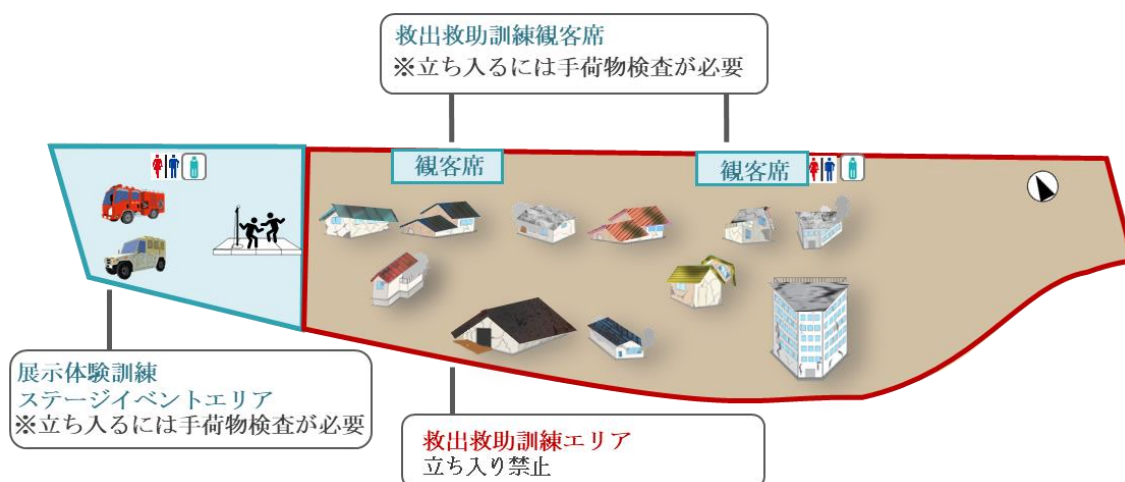
3 宮の下運動公園（羽村市）への入場について

(1) 宮の下運動公園（羽村市）では混雑や危険を防止するため、手荷物検査とセキュリティチェックが行われます。手荷物については最小限にして頂きますようお願いいたします。また、ナイフやハサミなどは、法令違反とならない程度のものであっても、手荷物検査で廃棄していただくことがありますので、持ち込まないようお願いいたします。

(2) 宮の下運動公園（羽村市）への入場に当たっては、職員による整理誘導への御協力をお願いいたします。

(3) 宮の下運動公園（羽村市）の開場は13時からとなっておりますが、当日は混雑が予想されるため、余裕を持ってお越しくください。

- (4) 宮の下運動公園（羽村市）内においては、警備上立入禁止区域を設けますので、御注意ください。



4 道路交通規制の実施について

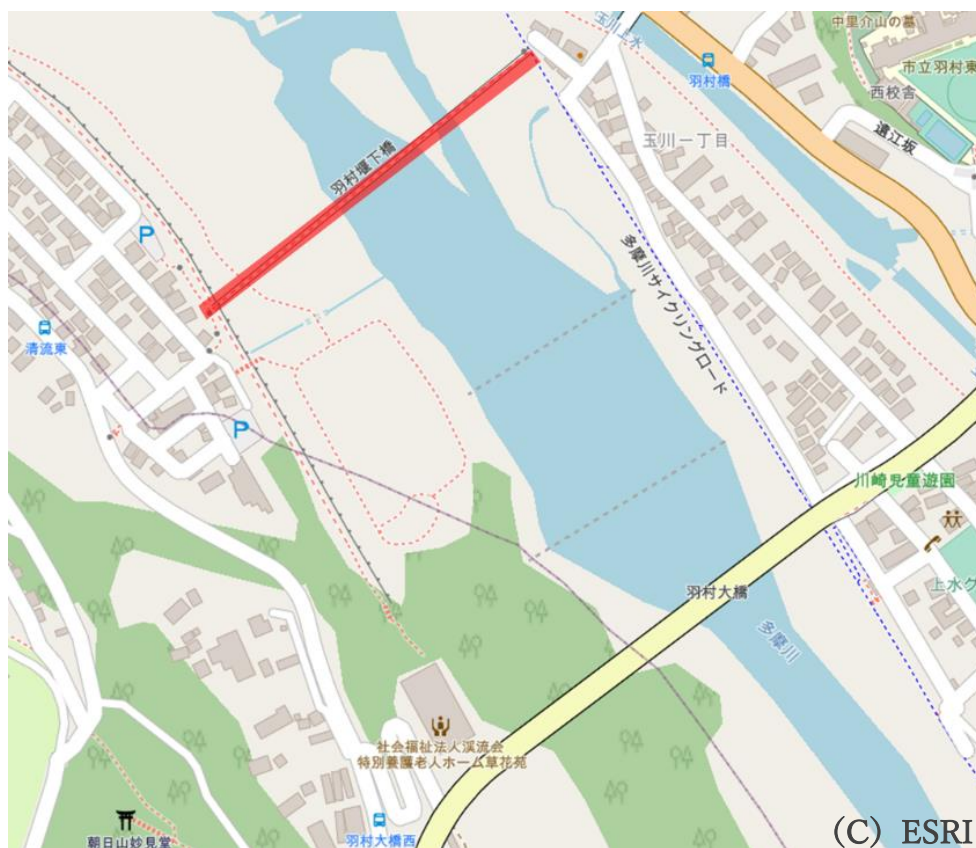
以下の期間中、訓練会場周辺で交通規制を実施しますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(1) 堰下レクリエーション広場周辺

日時：令和7年8月28日（木曜日） 午前9時45分～午後1時30分

令和7年8月30日（土曜日） 午前9時45分～午後1時30分

交通規制区間（赤色部分交通規制実施区間）



(2) 宮の下運動公園周辺

日時：令和7年8月31日（日曜日） 午前9時～午後6時

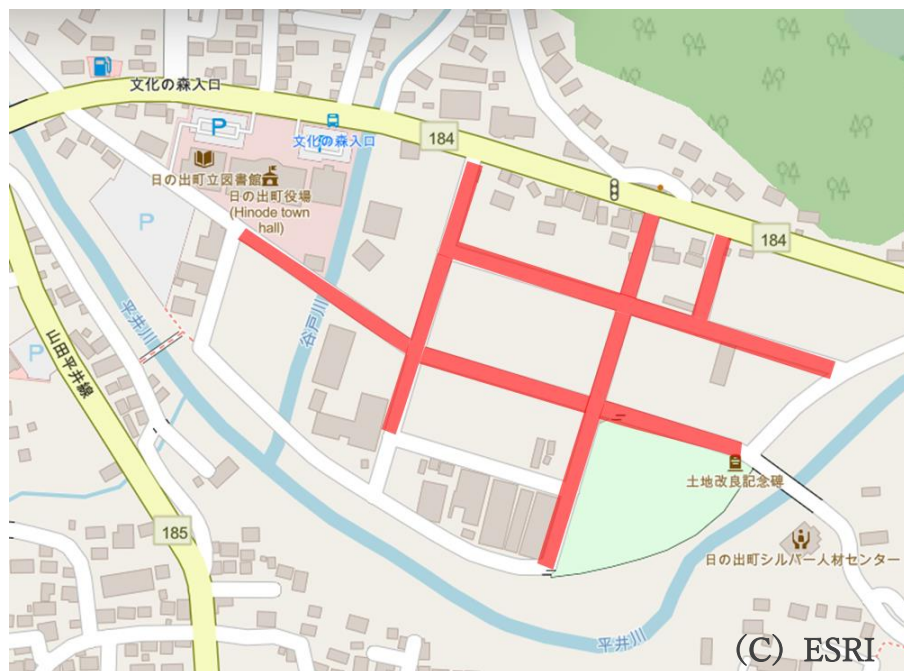
交通規制区間 (赤色部分交通規制実施区間)



(3) 日の出町民グランド周辺

日時：令和7年8月31日（日曜日） 午前9時～午後6時

交通規制区間（赤色部分交通規制実施区間）



5 禁止行為について

訓練会場で次に掲げる行為をしないでください。これに反した場合は退場を求める場合があります。

- (1) 職員の整理誘導・制止に従わず、会場内の通行の安全を妨げ、又は立入りを禁じた場所に入ること。
- (2) 喫煙等火災の危険がある行為をすること。
- (3) 飲酒し、酩酊又は泥酔すること。
- (4) 施設その他の物を破壊し、又は移動すること。
- (5) 集会又は示威行為をすること。
- (6) 貼り紙をし、又はビラ等を配布し若しくは散布すること。
- (7) 拡声器などを用い騒音を発生させること又は大声を出し周りに迷惑を掛けること。
- (8) その他訓練内の秩序又は風紀を乱す行為等訓練運営上支障があると認められる行為をすること。

6 暑熱対策、体調管理について

- (1) 訓練当日は、非常に暑くなる可能性がございます。訓練会場内での給水所の設置、暑熱対策用グッズの配布等の暑熱対策を行いますが、体調管理に十分留意して訓練にご参加くださいますようお願いいたします。
- (2) 少しでも体調不良を感じたら、また体調不良の方を発見したら直ぐにお近くの係員までお知らせください。

7 その他

- (1) 東京都・羽村市・日の出町合同総合防災訓練は、荒天等により中止になることがあります。
- (2) 駐車場の用意はありません。公共交通機関の御利用をお願いします。
- (3) 会場内は車両の立入はできません。自転車は駐輪場をご利用ください。